

保護者のみなさまへ

松原市立松原第三中学校
校長 前崎 卓

台風などの災害発生時の登校・下校の取り扱いについて

平素は本校教育の推進にご支援ご協力賜り厚くお礼申し上げます。さて、「台風5号」が発生し日本列島に接近することが考えられます。気象情報に注意し、早めに安全確保を心がけてください。

下記のとおり、登下校時に各種警報が発令された場合の取り扱いを再度お知らせしますので、それぞれのご家庭で十分にご指導くださいますようお願いいたします。

記

1. 登校時に、大阪府下全域または南河内地区、松原市に「暴風警報」が発令されている場合は、休校とします。

なお、始業時（午前8時30分）までに「暴風警報」が解除された場合は登校し、始業時（午前8時30分）を過ぎて解除された場合はそのまま休校になります。

※ こんな問い合わせがよくあります。

「大雨警報」や「大雨洪水警報」が出ていますが、休校でしょうか。



「大雨警報」や「大雨洪水警報」だけでは休校になりません。

「暴風警報」が同時に出ている場合は休校になります。

2. 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、生徒の安全を考慮し、下校については状況を判断し、学校長が決定いたします。

したがって

午前7時前に「暴風警報」が解除された場合

……平常通りに授業があります。

午前7時から午前8時30分までに「暴風警報」が解除された場合

……午前中だけの授業になります。給食なしです。

午前8時30分を過ぎて「暴風警報」が解除された場合

……休校になります。

※ 台風接近の際は、テレビ・ラジオの報道に十分ご注意ください。